

J R 四国労組 自動車支部 ニュース

2025年3月31日（No.10）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

経営協議会開催！ 2025年度事業計画

J R 四国労組は、3月10日に開催された経営協議会において、「2025年度事業計画」について会社から説明を受けた。【別紙参照】

2025年度については、「安全・安心輸送の確立」に向け、全従業員が総力を挙げて安全・安心レベルの向上と信頼の確保への取り組みを継続することとし、運転事故、輸送障害、車両故障の減少や異常時対応力などの更なる取り組み強化を図る。また、営業損益での黒字基調への転換を確固たるものとし、将来に亘り安定的に黒字計上が可能な経営体質とすることを目指す。営業開始から20年が経過し、これからの10年が重要となることから、引き続き乗務員不足の解消に向けた採用募集に取り組むとともに、将来を見据えた各種施策として路線毎の割引条件等の見直し、ダイヤ改正等を共同運行会社とも検討協議を進め、利便性向上を目的とした販売チャネル、決済手段の多様化や適時適切な続行便設定により増収に努めることはもとより、間接部門のみならず運行・販売部門においてもコストを意識した業務運営を推進し、運輸収入の確保と経費の削減、適正化を図ることとする。

そして、これらの継続的な取り組みにより、J R 四国グループ中期経営計画2025における当社の目標達成を目指す。

以上に基づき、当社が社会的使命を果たしつつ将来に亘って企業価値を発信し続けられる企業となることを期して、早期の経営安定化の基盤を創るべく、重点項目である①安全・安心輸送の提供、②サービス向上の取り組み、③各種営業施策による収入確保、④人材の確保、育成と働きがいのある職場づくり、⑤高速バスのご利用動向を見据えた事業運営の効率化に取り組む。

具体的には、運転事故・輸送障害の再発防止策として、乗務員特別研修を実施し発生事象に対する要因分析を図るほか、各種安全研修を継続実施する。また、運転事故や車両火災などの異常時を想定した訓練を通じて対応能力のレベル向上に努める。加えて、車両故障の軽減策として、車両管理システムを導入し、修理業者と修繕履歴等のデータを共有することにより故障防止に努める。高速バス部門において大阪・関西万博等により京阪神路線のご利用増加を見越して、復便や便当たりの乗車人員増を目的とした適時適切な施策に取り組み、収入の確保・拡大に努める。さらには、インバウンド専用の特別企画乗車券を発売するとともに、企画乗車券等のWeb化の推進を図る。人材の確保については現行の乗務員募集を継続しつつ、新たな採用促進施策を模索するほか、採用条件の見直しを検討するとともに、優秀な人材育成を図る。また、将来を見据えた管理者層の発掘及び育成を目的に候補者層に対する研修を実施する。

以 上

2025年度事業計画

2025年 3月10日

ジェイアール四国バス株式会社

「事業運営の基本方針」

2024年度は、信頼の回復を期するため重大インシデントの再発防止を第一に掲げ、全社を挙げて防止対策に取り組んだほか、最大の使命である安全・安心輸送の確立に向け、全従業員がプロ意識に徹し、お客様に安心してご乗車いただける体制づくりに注力して参りました。また、深刻さを増す乗務員不足により高速便の一部減便を余儀なくされるなど、減収が懸念されるなか効果的な乗務員運用や運行便数の設定及び前年に実施したダイヤ改正の効果を最大限に引き出すことなどで収益の維持拡大に取り組み、費用面についても、諸物価の高騰による経費の増大を抑えるべく引き続き全社的な物件費の削減や効率的な業務運営に努めたことなどから、2期連続で営業黒字を計上できる見込みです。

2025年度については、「安全・安心輸送の確立」に向け、全従業員が総力を挙げて安全・安心レベルの向上と信頼の確保への取り組みを継続することとし、運転事故、輸送障害、車両故障の減少や異常時対応力などについて更なる取り組み強化を図ります。また、営業損益での黒字基調への転換を確固たるものとし、将来に亘り安定的に黒字計上可能な経営体質とすることを目指します。当社が営業を開始してから20年が経過し、これからの10年が重要となることから、引き続き乗務員不足の解消に向けた採用募集への取り組みや将来を見据えた各種施策として、路線毎の割引条件等の見直し、ダイヤ改正等を共同運行会社とともに検討協議を進め、利便性向上を目的とした販売チャネル、決済手段の多様化や適時適切な続行便設定により増収に努めることはもとより、間接部門のみならず運行・販売部門においてもコストを意識した業務運営を推進することなどにより運輸収入の確保と経費の削減、適正化を図ることとします。そして、これらの継続的な取り組みにより、JR四国グループ中期経営計画2025における当社の目標達成を目指します。

以上に基づき、当社が社会的使命を果たしつつ将来に亘って企業価値を発信し続けられる企業となることを期して、早期の経営安定化の基盤を創るべく次に掲げる重点項目に取り組みます。

1 安全・安心輸送の提供

お客様から信頼され、安心して選択されるバス事業者として「輸送の安全の確保が事業経営の最大の使命」であることを全従業員が主体的に深く認識し、行動することを最優先として取り組みます。

運転事故・輸送障害の発生原因は確認不足や基本動作の欠如であることから、再発防止策として、発生させた乗務員に対し乗務員特別研修を実施し、発生事象に対する要因分析をはかるほか、指導運転係研修、定年後再雇用乗務員研修、乗務員フォローアップ(経験年数3年未満)研修、部外研修の拡充など安全研修を継続して実施します。

さらに、点呼時等における周知事項の徹底、注意喚起、指導教育を繰り返し実施するなど再発防止に努めます。

健康起因事故防止対策としては、定期健康診断、SAS(睡眠時無呼吸症候群)、脳検診検査結果を基に、支店長との面談及び担当医、産業医との連携により健康状態の把握に努めます。

また、運転事故や車両火災などの異常時を想定した訓練を計画的に実施し、対応能力のレベル向上に努めます。

車両故障の軽減策として定期交換部品の適正化、適正修繕を可能とするため車両管理システムの導入を実施し、修理業者と修繕履歴等のデータを共有することにより故障防止に努めます。

2 サービス向上の取り組み

全従業員が「お客様が喜ぶこと」を念頭に、上質な接客サービスの提供を心がけ、お客様に満足いただける質の高い接客サービスを提供できるよう「接客サービスマニュアル」に沿った研修を実施し

スキルアップに努めるとともに、接客サービスの目的と価値を理解し、自ら考え行動できる従業員の育成を目指します。

また、「つばめボックス」に投稿されるお客様からの意見・要望、または苦情等の「お客様の声」を貴重な価値ある情報として位置付け、業務改善、サービスの向上など幅広く反映させることに努め良質な企業イメージを醸成します。

3 各種営業施策による収入確保

高速バス部門においては、大阪関西万博等により四国島内から京阪神路線においてお客様の流動が増加すると考えられることから乗務員不足により減便となっていた便の復便及び便当たりの乗車人員の増を主たる目的とした適時適切な施策の実施に取り組み、収入の確保・拡大に努めます。

また、松山～名古屋線の共同運行会社の拡大を行い乗務員不足の一部解消に取り組みます。

新規顧客等の拡大施策として、インバウンドの需要拡大を目的に共同運行会社とともに海外OTAの発売となるインバウンド専用の特別企画乗車券を発売するとともに、Web四国島内ハイウェイバスフリーパスの継続発売や企画乗車券等のWeb化の推進によりご利用の定着化を図ります。また、利便性の向上と収入の確保を目的として全路線(ドリーム、オリーブを除く。)に導入した車内発売におけるキャッシュレス化により車内発売券種の限定を行い乗務員の業務効率の向上及び収入の確保に努めます。また、障がい者割引制度の適用拡大を実施します。

さらに、将来の収入拡大や効率的な運行の実現に向けて路線毎の割引制度の見直し、運賃改定及びダイヤ改正を共同運行会社と検討協議を行います。

ローカルバス部門については、改善基準に適したダイヤ改正を実施するとともに地域住民や自治体と連携し、生活路線補助金の支援を受けつつ、路線のご利用実態に即した施策の展開による収支改善に努めます。

4 人材の確保、育成と働きがいのある職場づくり

バス乗務員の人材不足はさらに深刻さを増しており、人材の確保については現行の乗務員募集を継続しつつ、新たな採用促進施策を模索するほか、採用条件などの見直しを検討するとともに、新規採用者の乗務訓練においては個々の技量に応じて丁寧かつ厳格な指導に心がけ、運転技術の承継など優秀な人材育成を継続します。

また、さらなるコンプライアンス遵守を目的に従業員一人ひとりの意識改革を促すとともに各種ハラスメントへの理解、本社支店間での連携による関係の強化はもとより、従業員が会社の経営に関心を持ち、自ら考え、自主的に改善行動に移すことのできる風通しのよい職場風土を醸成します。これらの環境を整える観点から有効と思われる新たな職場内活動の導入に向けて検討を進めます。さらに、各種制度の改正を検討するなど働きがいのある職場環境を整備します。加えて、将来を見据えた管理者層の発掘及び育成を目的に候補者層に対する研修を実施します。

一方、定年後の再雇用については、65才以上の再雇用者においても働きやすく、働きがいのある職場環境づくりを進め、改正高年齢者雇用安定法に定められた70才までの高年齢者就業確保措置を講じることについての事業者の努力義務については法改正の趣旨を理解し、引き続き検討を重ね適切に対応していきます。

5 高速バスのご利用動向を見据えた事業運営の効率化

事務部門の業務軽減や効率化などを視野にデジタル化を図るとともに、販売部門については、利用環境が変化している乗車券予約受付や販売手段の変化に応じた適正要員の配置を進めるほか、営業担当者の多能的かつ効率的運用を図るため、補助運行管理業務など他職種への充当の検討を進めます。点呼業務の効率化を目的としたIT点呼システム導入については、引き続き他社の動向及び費用対効果を踏まえ検討します。

また、輸送コスト上昇への対策として、省エネ運転の推進については、省エネ運転操作方法とデジタルタコグラフ及び燃料計を活用した教育を継続実施するほか、車両の検査・修繕費用の縮減に心がけ、定着化を強く推し進めます。

2025年度 投資計画書

(単位:百万円)

項 目	金 額
営業用自動車の老朽取替	
高速バスの老朽取替(5両)	198
高速バスのエンジン交換(6両)	41
ローカルバスの老朽取替(1両)	32
その他の設備の改良等	
車両管理システム導入	45
リース車両買取(11両)	20
固定電話設備更新	15
支店設備の改良等	11
計	362

2024年度決算見込計画及び2025年度事業計画について

会社名 シェアール四国バス株式会社

(単位:百万円、単位未満切捨)

項 目	2023年度決算実績	2024年度事業計画	2024年度決算見込 (A)	2025年度事業計画 (B)	増減 (B-A)	対前期比 (B/A)	記 事
営 業 収 益	2,903	3,001	2,800	2,991	191	106.8	
乗 合 収 入	2,793	2,889	2,693	2,881	187	107.0	
一 般 線	64	68	67	68	1	101.5	
高 速 線	2,729	2,821	2,626	2,812	186	107.1	大阪万博開催による大阪便利用増等
運 輸 雑 収 入	110	112	106	110	3	103.4	発売手数料2、駐車場収入等1
営 業 費	2,735	2,903	2,709	2,854	145	105.4	
人 件 費	1,110	1,126	1,045	1,181	135	113.0	人単差87(社員42、契約社員45) 賃与・社会保険料等48
動 力 費	371	402	357	363	5	101.7	軽油単価差0(@137.3→@137.3=@0)、 乗務量差等5(走行万 ³ :902→917=15)
業 務 費	860	884	821	840	18	102.3	発売手数料10、道路使用料5、施設使用料等3
修 繕 費	195	203	208	209	0	100.4	前年並み
諸 税	10	10	8	10	1	121.6	
減 価 償 却 費	188	276	267	250	△ 17	93.4	営業用自動車償却費減等 (前々年度購入車両償却費減)
営 業 利 益	168	97	91	136	45	149.8	
営 業 外 損 益	59	△ 2	61	△ 3	△ 64	—	燃料油補助金減等
経 常 利 益	227	95	152	132	△ 19	87.2	
特 別 損 益	3	0	6	0	△ 6	—	
税引前当期純利益	231	95	158	132	△ 25	83.8	
法人税、住民税及び事業税	92	49	81	68	△ 13	83.8	
法人税等調整額	0	0	0	0	0	—	
当 期 純 利 益	138	46	76	64	△ 12	83.8	